

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標5-6東日本大震災からの復旧・復興(自然環境の復旧・復興)				
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園への再編成、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組むほか、被災ペット保護活動を支援する。				
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域の暮らしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。 福島第一原子力発電所の半径20km圏内(警戒区域内)に取り残されているペット(犬及び猫)の保護活動を実施し、保護したペットを動物救護施設において適正に飼養管理を行いながら、飼い主への返還、新たな飼い主への譲渡を促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)		0	1,399,644	2,596,850
	補正予算(b)		699,950	0	
	繰り越し等(c)		-512,684	-200,507	
	合計(a+b+c)		187,266	1,199,137	
執行額(千円)		147,607	1,065,184		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の景観、豊かな文化・「食」、国立公園や世界遺産などの地域の豊かな観光資源を活用した東北ならではの観光スタイルを構築する。(5(3)⑥(ii)) ・ 陸中海岸国立公園などの既存の自然公園を再編し三陸復興国立公園(仮称)とし、防災上の配慮を行いつつ被災した公園施設の再整備や長距離海岸トレイルの新規整備を行うことについて検討する。また、農林水産業と連携したエコツーリズムの推進など各種事業を行う。(5(3)⑥(iii)) ・ 地域に根ざした自然との共生の知恵も生かしつつ、森・里・海の連環をとり戻すための自然の再生などによる自然共生社会を実現する。(5(3)⑩(i)) ・ 津波の影響を受けた自然環境の現況調査と、経年変化状況のモニタリングを行う。(5(4)⑥(ii)) 				

測定指標	1 三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョンの推進	基準値	実績					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョンを策定	三陸復興国立公園の指定	-
	年度ごとの目標値							
測定指標	2 陸中海岸国立公園の利用者数(千人)	基準	実績					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	4,070	458	集計中	-
	年度ごとの目標値							
測定指標	3 警戒区域内における被災ペットの保護数 ※警戒区域内における被災ペットの保護活動事業は、保護したペットを飼い主に返還するとともに、長期間の放浪でペットが野生化したり繁殖し増加したりすることで、将来帰還する住民の生活環境が悪化することを防ぐことを目的としているため、定量的な目標は設定できないが、警戒区域内における被災ペットの保護数を参考指標とする。	基準	実績					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	保護数 犬428頭 猫321頭	保護数 犬4頭 猫216頭	-
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p><三陸復興国立公園の創設> 平成24年5月に「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定し、それに基づき、平成25年5月には三陸復興国立公園を創設するなど、各グリーン復興プロジェクトの推進により、概ね着実に進展している。</p> <p><国立公園利用拠点等の復旧・復興> 陸中海岸国立公園の利用拠点の一部について、公衆トイレや歩道等を本復旧することにより、供用を再開されるなど、<u>復旧・復興の一助となっている。</u></p> <p><警戒区域内における被災ペット保護活動> ・環境省と福島県は協力して被災ペットの保護活動を実施し、保護したペットは、福島県内の動物救護施設で飼養管理を行いながら、飼い主への返還、新たな飼い主への譲渡を実施した。また、新たな飼い主への譲渡を推進するため、不妊去勢措置やマイクロチップの装着等を実施した。平成24年度末時点において、犬432頭、猫537頭を保護し、犬374頭、猫243頭の返還・譲渡を行っている。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p><三陸復興国立公園の創設> ・現在まで、<u>着実に事業を実施しているところであるが、引き続き各グリーン復興プロジェクトを推進する必要がある。</u></p> <p>・平成26年中に南三陸金華山国定公園を編入し、みちのく潮風トレイルの路線決定及び開通を順次行うなど、各グリーン復興プロジェクトを着実に推進する。</p> <p><国立公園利用拠点等の復旧・復興> ・<u>着実に事業を推進しているところであるが、三陸復興国立公園の利用施設はまだ復旧が不十分な状況にあり、引き続き整備を行っていく必要がある。</u></p> <p>・三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)の利用拠点等において、関係機関等との必要な調整を進めつつ、引き続き被災施設の復旧を推進するとともに、観光地の再生に資する復興のための整備を、準備の整った箇所から順次進めていく。</p> <p><警戒区域内における被災ペット保護活動> ・<u>着実に成果を挙げているところであるが、引き続き警戒区域内における被災ペットの保護活動等を実施するとともに、動物救護施設での飼養管理を行いながら、飼い主への返還、新たな飼い主への譲渡を推進する。</u></p>

学識経験を有する者の知見の活用	・「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を策定する際に、中央環境審議会での5回の議論を経た答申を活用した
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	国立公園課 自然環境整備担当参事官室 動物愛護管理室	作成責任者名	桂川裕樹 坂本文雄 田邊仁	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------------	--------	---------------------	----------	---------